

八女市新庁舎デジタルサイネージ調達に係るプロポーザル実施要領

1 目的

八女市（以下「本市」という。）は、令和6年5月に新庁舎供用開始を予定している。新庁舎オープンを機に、市政情報発信ツールとしてタッチパネル式のデジタルサイネージを設置し、市の魅力や観光情報等の発信を行いたい。

この設置に係る業者選定のため、企画提案（プロポーザル）を実施するものである。

2 調達の概要

(1) 調達品名

八女市新庁舎デジタルサイネージ一式

(2) 調達内容

「八女市新庁舎デジタルサイネージ調達仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

(3) 納入期限

令和6年3月29日（金）

(4) 提案上限額（消費税及び地方消費税を含む）

5,130,400円

(5) 契約の方法

- ・企画提案（プロポーザル）方式により選定された候補者との随意契約（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号）
- ・契約保証金は八女市契約規則（第28条及び29条）による。
- ・契約に係る前払金の支払は行わない。

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。なお、内容に応じて本市から確認資料の提出を求めることがある。

- (ア) 本調達に関する十分な知識及び技術を有すること。
- (イ) 平成30年4月以降において、同種のデジタルサイネージの導入実績があること。
- (ウ) 参加申出書の提出締切日において、本市における当該業務に係る競争入札参加資格を有し、かつ指名停止措置を受けていないこと。

- (エ) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (オ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。
- (カ) 国税及び地方税を滞納していない者。
- (キ) 提案事業者自身、又は提案事業者に所属する事業所が、ISO27001 又は ISMS 認証のいずれかを取得していること。参加申込時に認証を取得していることがわかる書類を添付すること。
- (ク) 八女市暴力団排除条例（平成 22 年 3 月 25 日条例第 10 号）に基づく指名除外期間中にある者、また、警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者の排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (ケ) 法人であって、その役員が（ク）に該当しない者。

4 プロポーザル実施スケジュール

| | |
|-------------|----------------------|
| 公告 | 令和 5 年 7 月 24 日（月） |
| 質問受付期限 | 令和 5 年 8 月 10 日（木） |
| 質問に対する回答 | 令和 5 年 8 月 18 日（金） |
| 参加申込書提出期限 | 令和 5 年 8 月 25 日（金） |
| 企画提案書等提出期限 | 令和 5 年 8 月 31 日（木） |
| プレゼンテーション | 令和 5 年 9 月 8 日（金） 予定 |
| 提案評価審査結果の通知 | 令和 5 年 9 月中旬ごろ |
| 契約締結予定時期 | 令和 5 年 9 月下旬ごろ |

5 実施要領等に関する質問の受付

(1) 期限

令和 5 年 8 月 10 日（木） 17 時まで

問合せ先：八女市役所企画部新庁舎建設課

電話：0943-24-8091

Email：chosyakensetu@city.yame.lg.jp

質問は、質問票（様式第4号）に簡潔にまとめ、電子メールにて提出すること。
メールの件名は、『八女市新庁舎デジタルサイネージ調達に係るプロポーザル質問票
【会社名】』とし、メール本文に連絡先（会社名、部署名、担当者名、電話番号、メ
ールアドレス）を明記すること。

(2) 質問に対する回答

回答は、令和5年8月18日（金）までに、順次回答する。

6 参加申込書の提出

(1) 提出期限

令和5年8月25日（金）17時まで

(2) 参加申込書の提出方法

八女市役所企画部新庁舎建設課へ持参又は郵送により提出すること。

郵送の場合は、上記（1）の提出期限内必着とする。また、配達記録が残る方法で
郵送すること。

持参の場合は、各日の午前9時から午後5時までの間に提出すること。

(3) 提出書類

ア 参加申込書（様式第1号）

イ 実績確認書（様式第2号）

ウ IS027001 又は ISMS 適合性評価制度認証を取得していることがわかる書類の写し

7 企画提案書等の提出

6の参加申込書等を提出し受理されたものは、企画提案書等を提出すること。

(1) 提出期限

令和5年8月31日（木）17時まで

(2) 提出書類

提出書類の種類及び形式は下記のとおり。

| No | 提出書類 | 様式 | ファイル形式 | 備考 |
|----|--------|-------|--------|-------------|
| 1 | 企画提案書 | 任意 | PDF | 企画提案書作成要領参照 |
| 2 | 経費見積 | 様式第3号 | PDF | |
| 3 | スケジュール | 任意 | PDF | |

(3) 提出方法

電子データを格納したCD-R若しくはDVD-R 1枚を提出するか、セキュリティが確保されたオンラインストレージにより提出すること。

(4) その他

- ・提出後の企画提案書等の修正又は変更は、一切認めない。
- ・提出された企画提案書等は返却しない。

8 審査方法

企画提案書等の審査及び評価は、八女市新庁舎デジタルサイネージ調達プロポーザル審査委員会（以下委員会という）で提出書類、企画提案書に基づくプレゼンテーションの内容について評価を行い、1位の点数を付した審査委員が最も多い提案者を優先交渉権者として選定するものとする。1位の数が同数の場合、委員はその順位を2位の数で決定する。それでも決定しない場合は、合議によりその順位を決定するものとする。

(1) 評価基準

| No | 評価項目 | 配点 |
|-----|---------------|-----|
| 1 | 業務実績・構築体制 | 10 |
| 2 | 実施方針・導入スケジュール | 10 |
| 3 | 提案内容の適格性 | 50 |
| 4 | サポート体制 | 10 |
| 5 | 経費見積 | 20 |
| 合 計 | | 100 |

9 プレゼンテーション

参加者からの企画提案内容の説明（プレゼンテーション）及び提案内容に対する審査委員によるヒアリングを実施する。

(1) 実施日程

令和5年9月8日（金）予定

(2) 実施場所

福岡県八女市本町6-4-7 八女市役所

(3) 出席者数

1 事業者あたり 5 人までとする。

(4) 所要時間

所要時間は 30 分以内（プレゼンテーションは 20 分以内、質疑応答 10 分程度）とする。

(5) 注意事項

- ・プレゼンテーションに必要な機材等は、全て参加者で用意すること。なお、スクリーン及びプロジェクターは本市が準備する。
- ・プレゼンテーションに出席する者は、本市に提出した企画提案書の項目番号及び項目名に沿って説明を行うこと。なお、当日に追加資料を配付すること及び企画提案書と異なる内容を提案することは認めない。

(6) その他

場所、時間等の詳細については、別途参加者に書面により通知する。

10 審査結果の通知

審査結果については、各企画提案者に文書で通知する。

11 契約の手続

審査により優先交渉権者として特定した者と、提出された提案書をもとに仕様の協議・確認等を行い最終的な見積条件及び価格について決定し、契約の締結を行うものとする。

12 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルへの参加に要する費用は、全て参加者の負担とし、提出された関係書類等は返却しない。
- (2) 提出書類は、本市において審査に係る作業等に必要な範囲において複製することができるものとする。
- (3) 企画提案書の提出は 1 者につき 1 提案とし、提出後の追加又は修正は認めない。
- (4) 参加申込書提出後、本企画提案への参加を辞退する場合は、辞退届（様式第 5 号）を提出すること。
- (5) 審査結果についての異議申立ては、受け付けない。また、各評価項目の点数は公表しないものとする。

- (6) 本プロポーザルの参加者は、優先交渉権者の選定後、本プロポーザルに係る要領等の内容を理由に異議を申し立てることはできないものとする。
- (7) 本プロポーザルに係る情報開示請求があった場合は、八女市情報公開条例に基づき処理する。
- (8) 採用した企画提案に基づく成果品等の使用許諾権は、本市に帰属する。
- (9) 参加者は、本企画提案で知り得た情報等について他に漏らしてはならないものとする。なお、その職を退いた後も同様とする。

1 3 事務局（問い合わせ先）

八女市役所企画部新庁舎建設課

電話：0943-24-8091

Email : chosyakensetu@city.yame.lg.jp